平成 25 年９月 13 日

各位

会　社　名　株式会社セルシード
代表者氏名　代表取締役社長　長谷川　幸雄
（コード番号：7776）
本店所在地　東京都新宿区原町３-61
問 合 せ 先　取締役最高財務責任者管理部門長　細野　恭史
電 話 番 号　03-5286-6231

第三者割当による第 11 回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使価額の修正に関するお知らせ

平成 25 年９月２日に発行した第 11 回新株予約権について、平成 25 年９月 13 日開催の当社取締役会において行使価額の修正を決議いたしましたので、お知らせいたします。第 11 回新株予約権の概要は、下記のとおりです。

なお、第 11 回新株予約権のその他の発行条件等につきましては、平成 25 年８月 13 日付「第三者割当による第 10 回新株予約権及び第 11 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに第三者割当て契約締結に関するお知らせ」及び平成 25 年９月２日付「第三者割当による第 10 回新株予約権及び第 11 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に係る払込完了並びに第 11 回新株予約権の当初行使価額の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

第 11 回新株予約権発行の概要

(1) 割当日	平成25年９月２日
(2) 新株予約権の総数	1,400個
(3) 発行価額の総額	17,500,000円（新株予約権１個当たり12,500円）
(4) 当該発行による潜在株式数	1,400,000株（新株予約権１個当たり1,000株）
(5) 資金調達の額	2,398,900,000円 （内訳）新株予約権発行による調達額：17,500,000円 新株予約権行使による調達額：2,381,400,000円（注１）
(6) 当初行使価額	1株当たり1,701円 行使価額は、当社が行使価額の修正を決議し、第11回新株予約権に係る全ての新株予約権者に通知した場合には、当該通知日の翌営業日以降、新株予約権の行使がなされる都度、新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下、「修正日」といいます。）の前日まで（当日を含みます。）の３連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の単純平均値の90%に相当する金額の１円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が当初行使価額を下回る場合は、修正後の行使価額は当初行使価額とします。
(7) 募集方法及び割当方法	UBS AG London Branchに対する第三者割当方式
(8) 申込期日	平成25年９月２日
(9) 払込期日	平成25年９月２日

（注）１．第 11 回新株予約権の行使による調達額は、当初行使価額を行使価額として、第 11 回新株予約権が全て権利行使された場合における仮の払込金額総額です。
２．行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少します。また、第11回新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が第11回新株予約権を取得・消却した場合には、資金調達の額は減少します。

以上